

組合管理者等講習会

働きやすい職場の最前線

～カスハラ対策と 一般事業主行動計画の策定～



近年、カスタマーハラスメントが社会問題化し、従業員の離職や企業の業績悪化を招く事例が増えています。また、国の補助金事業への申請に一般事業主行動計画の策定が必要となるケースが増えてきていますが、計画の概要や策定方法について認知度が低いことが課題となっています。本セミナーでは、第1部でカスタマーハラスメントへの対応について、第2部で一般事業主行動計画概要及び策定方法について説明をいただきます。

日時

2025年

6/19

木

16:00～17:30

場所

旭川トーヨーホテル

(旭川市7条通6丁目 TEL:0166-22-7575)

講師

千葉総合法律事務所
社会保険労務士・中小企業診断士
佐々木 洵 氏



参加費

無

料

主催
問合せ



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

上川支部 担当：外川、中里、長谷川
旭川市常盤通1丁目 道北経済センター
TEL 0166-22-5601 FAX 0166-22-5921
URL <https://www.h-chuokai.or.jp>

【組合管理者等講習会】

第1部「カスタマーハラスメント」

第2部「一般事業主行動計画について」

参加申込書

組合 又は 企業名	(所属組合：) ※ 組合員企業の場合は、所属する組合名もあわせてご記入ください。		
電話番号		担当者名	
参加者①	役職	氏名（フリガナ）	
参加者②		氏名（フリガナ）	
参加者③		氏名（フリガナ）	

申込方法

FAXでのお申込

上記の参加申込書の必要事項をご記入の上、

申込締切
6月16日(月)

0166-22-5921までFAX送信してください。